

令和六年六月十二日提出  
質問第一三八号

人工妊娠中絶の費用への公費支援に関する質問主意書

提出者 宮本 徹

## 人工妊娠中絶の費用への公費支援に関する質問主意書

二〇二四年五月十七日の衆議院厚生労働委員会において、人工妊娠中絶の費用の公費支援を求めたところ、工藤彰三内閣府副大臣からは「個人の倫理観や家庭観等、様々な課題もあることから、まず国民的な合意形成が必要な課題だと認識しており、現時点では、一律の公費支援を行うことや、費用の傾向を把握することは考えていない」旨の答弁があった。

これを踏まえ、以下、質問する。

一 工藤彰三内閣府副大臣の答弁では、「国民的な合意形成が必要な課題だと認識しており」とするが、これは政府のいかなる調査にもとづいた認識なのか、その根拠を具体的に示されたい。

また、今後、政府はどのようにして「国民的な合意形成」を確認していくのか、明らかにされたい。

二 工藤彰三内閣府副大臣の答弁では、「個人の倫理観や家庭観等、様々な課題もある」としているが、ここの「個人の倫理観」および「家庭観」とは、具体的にどのような「倫理観」「家庭観」を意味するのか、説明されたい。

三 岸田首相も参加したG7広島サミットで発表された首脳コミュニケは、「我々は、安全で合法的な中絶と

中絶後のケアへのアクセスへの対応によるものを含む、全ての人の包括的なSRHRを達成することへの完全なコミットメントを再確認する」と明記されている。何うが、政府がこの首脳コミュニケを合意し、発表する上では、工藤彰三内閣府副大臣が述べた「個人の倫理観や家庭観等、様々な課題」はなかつたということか。

四 三で引用したG7広島サミットでの首脳コミュニケの同記述内容と、工藤彰三内閣府副大臣が「個人の倫理観や家庭観等、様々な課題もあることから、まず国民的な合意形成が必要な課題だと認識しており、現時点では、一律の公費支援を行うことや、費用の傾向を把握することは考えていない」と述べた答弁は、整合していないのではないか。仮に整合しているならば、その根拠を説明されたい。

右質問する。